

平成 20 年度母子寡婦福祉資金貸付委員会（ 4 月 ） 報告

日 時 平成 20 年 4 月 18 日（ 金 ） 10 : 00 ~ 15 : 30

場 所 県庁 2 階 相談室 4

以下について審査を行いました。

・ 審査事項	母子福祉資金	計 145 件
	寡婦福祉資金	計 7 件
	【内訳】 就学支度資金	48 件
	修学資金	102 件
	修業資金	1 件
	生活資金	1 件

・ 審査の結果は次のとおり

貸付承認	143 件
保留	9 件

- ・ 最後に本日の委員会の審査結果が、承認 143 件、保留 9 件であることを報告し、委員の了承を得た。

平成 20 年度母子寡婦福祉資金貸付委員会（ 5 月 ） 報告

日 時 平成 2 0 年 5 月 2 0 日（ 火 ） 1 3 : 1 5 ~ 1 5 : 3 0

場 所 県庁 2 階 相談室 4

以下について審査を行いました。

- ・ 審査事項 母子福祉資金 計 3 1 件
（新規 2 2 件、4 月審査会からの保留分 9 件）
【内訳】 就学支度資金 4 件
修学資金 2 5 件
修業資金 1 件
技能習得資金 1 件

・ 審査の結果は次のとおり

貸付承認 3 0 件（うち要追加調査 2 件）
保留 1 件

- ・ 最後に本日の委員会の審査結果が、承認 3 0 件、保留 1 件であることを報告し、委員の了承を得た。

平成 20 年度母子寡婦福祉資金貸付委員会（6 月）報告

日 時 平成 20 年 6 月 23 日（月） 13：15～14：00

場 所 県庁 2 階 相談室 3

以下について、審査を行いました。

- ・ 審査事項 母子福祉資金 計 4 件
（新規 3 件、5 月審査会からの保留分 1 件）
【内訳】 修学資金 4 件
- 寡婦福祉資金 計 1 件
（新規 1 件）
【内訳】 修学資金 1 件

1 追加調査結果報告について

5 月の委員会にて追加調査となった 2 件について、結果を報告した。

2 5 月委員会保留分について

5 月の委員会にて、保留となった件について説明した。

3 新規申請について

・ 審査の結果は次のとおり

貸付承認 4 件

保留 1 件

本日の委員会の審査結果が、承認 4 件、保留 1 件であることを報告し、委員の了承を得た。

平成 20 年度母子寡婦福祉資金貸付委員会（7 月）報告

日 時 平成 20 年 7 月 18 日（金） 13：15～14：00

場 所 県庁 2 階 相談室 4

以下について審査をおこないました。

・ 審査事項	母子福祉資金	計 5 件	【内訳】	修学資金	5 件
	寡婦福祉資金	計 1 件	【内訳】	修学資金	1 件

1 6 月委員会保留分の報告について

6 月の委員会にて保留となった件について報告した。

2 新規申請について

3 その他

・ 審査の結果は次のとおり

申請取下	母子福祉資金	1 件
貸付承認	母子福祉資金	5 件、寡婦福祉資金 1 件

本日の委員会の審査結果が、承認 6 件、申請取下 1 件であることを報告し、委員の了承を得た。

平成 20 年度母子寡婦福祉資金貸付委員会（8 月）報告

日 時 平成 20 年 8 月 20 日（水） 13 : 15 ~ 14 : 00

場 所 県庁 2 階 相談室 4

以下について審査を行いました。

・ 審査事項	母子福祉資金	計	5 件	【内訳】	修学資金	4 件
					生活資金	1 件

1 新規申請について

・ 審査の結果は次のとおり

貸付承認 母子福祉資金 4 件

保 留 母子福祉資金 1 件

本日の委員会の審査結果が、承認 4 件、保留 1 件であることを報告し、委員の了承を得た。

平成 20 年度母子寡婦福祉資金貸付委員会（ 9 月 ） 報告

日 時 平成 20 年 9 月 19 日（ 金 ） 13 : 15 ~ 13 : 40

場 所 県庁 2 階 相談室 3

以下について審査を行いました。

- ・ 審査事項 母子福祉資金 計 2 件
（ 新規 1 件、 8 月審査会からの保留分 1 件 ）
【 内訳 】 修学資金 1 件
生活資金 1 件

1 8 月委員会保留分の報告について

8 月の委員会にて保留となった件について報告した。

2 新規申請について

- ・ 審査の結果は次のとおり
- 申請取下 母子福祉資金 1 件
- 貸付承認 母子福祉資金 1 件

本日の委員会の審査結果が、承認 1 件、申請取下 1 件であることを報告し、委員の了承を得た。

平成 20 年度母子寡婦福祉資金貸付委員会（10 月）報告

日 時 平成 20 年 10 月 20 日（月）13：15～14：15

場 所 県庁 2 階 相談室 4

以下について審査を行いました。

- ・審査事項 母子福祉資金 計 5 件
【内訳】 修学資金 5 件

新規申請について

- ・審査の結果は次のとおり
貸付承認 母子福祉資金 5 件

本日の委員会の審査結果が、承認 5 件であることを報告し、委員の了承を得た。

平成 20 年度母子寡婦福祉資金貸付委員会（11 月）報告

日 時 平成 20 年 11 月 20 日（木）13：15～14：40

場 所 県庁 2 階 相談室 2

以下について審査を行いました。

・審査事項

母子福祉資金	計	3 件
【内訳】	修学資金	1 件
	修業資金	1 件
	転宅資金	1 件
寡婦福祉資金	計	1 件
【内訳】	修学資金	1 件

新規申請について

・審査の結果は次のとおり

貸付承認	母子福祉資金	2 件
	寡婦福祉資金	1 件
貸付保留	母子福祉資金	1 件

本日の委員会の審査結果が、承認 3 件、保留 1 件であることを報告し、委員の了承を得た。

平成 20 年度母子寡婦福祉資金貸付委員会（12 月）報告

日 時 平成 20 年 12 月 19 日（金）13：15～14：40

場 所 県庁 2 階 相談室 4

以下について審査を行いました。

・審査事項

母子福祉資金	計	4 件
【内訳】	就学支度資金	2 件
	修業資金	1 件
	転宅資金	1 件

11 月保留分について

新規申請について

母子寡婦福祉資金貸付基準(案)について

・審査の結果は次のとおり

貸付承認 母子福祉資金 4 件

本日の委員会の審査結果が、承認 4 件であることを報告し、委員の了承を得た。

平成 20 年度母子寡婦福祉資金貸付委員会（1 月）報告

日 時 平成 2 1 年 1 月 2 0 日（火） 1 3 : 1 5 ~ 1 5 : 0 0

場 所 県庁 2 階 相談室 4

以下について審査を行いました。

・ 審査事項

母子福祉資金	計	1 2 件
【内訳】	就学支度資金	8 件
	修学資金	1 件
	修業資金	3 件

新規申請について

母子寡婦福祉資金貸付基準について

・ 審査の結果は次のとおり

貸付承認 母子福祉資金 1 2 件

本日の委員会の審査結果が、承認 1 2 件であることを報告し、委員の了承を得た。

平成 20 年度母子寡婦福祉資金貸付委員会（ 2 月 ） 報告

日 時 平成 2 1 年 2 月 2 0 日（ 金 ） 1 3 : 1 5 ~ 1 4 : 3 0

場 所 県庁 2 階 相談室 4

以下について審査を行いました。

・ 審査事項

母子福祉資金	計	8 件
【内訳】	就学支度資金	6 件
	転宅資金	1 件
	就職支度資金	1 件

確認事項について

新規貸付申請について

・ 審査の結果は次のとおり

貸付承認 母子福祉資金 8 件

本日の委員会の審査結果が、承認 8 件であることを報告し、委員の了承を得た。

平成 20 年度母子寡婦福祉資金貸付委員会（3月）報告

日 時 平成 21 年 3 月 19 日（金）13：15～14：30

場 所 県庁 2 階 相談室 4

以下について審査を行いました。

・審査事項

母子福祉資金	計	6 件
【内訳】	就学支度資金	5 件
	修学資金	1 件

・審査の結果は次のとおり

貸付承認 母子福祉資金 6 件

本日の委員会の審査結果が、承認 6 件であることを報告し、委員の了承を得た。